

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況（概要）

令和2年12月 総務省行政管理局・内閣官房内閣人事局

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定）に基づき、各府省は、総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえ、業務改革に取り組み、これを基に毎年度の機構・定員要求を行い、内閣人事局は、こうした各府省の業務改革の取組を、機構・定員審査に適切に反映することとされている。
- 本資料は、これを受け、令和3年度の機構・定員審査において、各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。
- 各府省は、以下のような業務改革に取り組むことにより、約▲2,800人を合理化し、業務量が増大した部門に再配置する。

業務改革の取組例

各府省の業務改革の取組例を本資料に掲載する。（取組全体は別表を参照。）

A 業務の手续や必要性の見直し

回数の削減

- 都道府県警察に対する情報セキュリティ監査等については、警察庁からの指摘に対し改善措置等の対策を執らせていたところ、都道府県警察の自律機能の強化を推進するため、監査時の個別具体的な指導、都道府県警察が実施する監査に警察庁職員が同行して行う業務指導の実施、監査・業務指導時に把握した好事例の共有、監査教養の強化による都道府県警察の監査官の能力の向上等を行いつつ、**監査の実施回数について2年に1回から3年に1回へと見直しを図ることとし、業務の合理化・効率化を図る。**【警察庁】

B 業務の実施体制の見直し 1

定型化・標準化

- 情報収集衛星の運用及び地上システムの維持管理等の定常業務について、**これまでに得た知見を運用手順書等に反映することで、定常業務の効率化及び品質の向上を図る**もの。これにより、データ中継衛星の運用開始に伴い定常業務が複雑化することに対応するとともに、情報収集衛星等に係るシステムの開発支援業務を効率的かつ合理的に進める必要があることから、人員を再配置する。【内閣官房】
- 消費・投資等の各需要項目や企業活動・雇用情勢、物価・金融情勢等について分析を行っており、その主たる業務である月例経済報告の作成にあたって、**業務手順書の整備や数多くあるファイルを必要度に応じて整理・統合、予め作業用のエクセルファイルに計算式を入力しておくことなどにより、分析事務の効率化**を進めている。また、関連指標の公表に伴う資料作成から月例経済報告の公表に至る従前の作業工程の見直しを行い、関連事務の実施時期の前倒し・分散化を図ることで、合理化による他担当の業務の負担増が許容される範囲に収まると見込まれることから、業務実施体制の合理化を図る。【内閣府】
- 重要な公共料金等の新規設定及び変更に関し所管省庁が認可等をするに当たり付議される「物価問題に関する関係閣僚会議」の運営や、関係省庁間で議論を行う「物価担当官会議」の運営を当庁で行っているところ、これらは不定期に開催される性質の会議体であることを踏まえ、**これまでの会議運営の蓄積からマニュアルを作成し業務を定型化等**することで、対応が必要になったときに機動的かつ柔軟に対応体制を構築することで業務の効率化を図ることとする。【消費者庁】
- 在外公館政務班の業務のうち、日々の現地メディア報道など**公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備**することにより従来政務班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館政務班の業務実施体制の合理化を図る。【外務省】
- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故を起因として、酒類を輸出する際に輸出先国から証明書の添付を求められている。酒類を輸出しようとする者は、証明書の申請に当たり、酒税法の規定により作成・保存している帳簿等の必要な箇所の写しを添付していたところ、**申請書に添付する誓約書に帳簿等に基づき記載する項目を定型化して設ける**ことにより、当該帳簿等の写しの添付を省略し、申請者の事務負担を軽減するとともに、各国税局においては、証明書発行の審査に当たっての内容確認事務を効率化する。
また、令和3年4月以降、複数枚にわたる証明書を結合するための割印を省略することにより証明書発行事務の効率化を図る。なお、割印の省略回数は年間約1万2千件を見込んでいる。【財務省】

B 業務の実施体制の見直し 2

定型化・標準化

○本ポストは、主に就学援助に関する業務を行っている。具体的には、①要保護児童生徒援助費補助金、被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）、被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）の予算要求・執行等に関する高度な判断等、また、②就学援助の実施状況の把握・対外的な説明などである。

①の業務のうち、**各種業務について判断する際のデータの蓄積や情報共有により、これまで個別に本ポストで判断していたものを係内でも判断できるようにする**とともに、②について、地方自治体側の事務負担の軽減も考慮し、就学援助の実施状況調査の項目の削減をすることで、集計等に係る時間も短縮することができるなど、業務負担の軽減を行い、体制の見直しを図ることとした。一方、これまで2つの係を所管していた別ポスト（課長補佐6級）に、引き続き重要な課題である就学援助に関する業務を移管し、3つの係を所管する予定としている。就学援助に関する業務負担の軽減（上記①、②）を行い、また、所管する2つの係の業務も見直すことにより、3つの係の総括を行うことが可能となると考えている。【文部科学省】

○以下の取組により、働き方改革推進支援助成金に関する**本省への疑義照会・問合せに要している業務・時間の効率化**が見込まれる。

- ・働き方改革推進支援助成金に関する概算要求、予算執行管理、地方労働局からの疑義照会・問い合わせ等の業務に再任用職員を活用する。
- ・働き方改革推進支援助成金に関する疑義照会に関し、**これまでの回答をQ&AにまとめHPで公開する**。
- ・働き方改革推進支援助成金の**審査業務時で生じた改善事項について、交付要綱等の改定時に必要な見直しを行うことにより、疑義照会に係る業務量を縮減させる**。【厚生労働省】

○以下の取組を行う。

- ・介護サービス施設・事業所調査の市場化テスト終了に伴い、**委託事業者等への指示等の業務を見直し、業務の定型化を図る**。
- ・令和3年度については、令和2年度までの市場化テストの実績を踏まえて業務を見直すことにより、**委託事業者への対応指示・確認等に係る業務量の減少、業務処理の属人性解消**が見込まれる。【厚生労働省】

○当該係が所掌する地域中核企業向けの支援のうち予算執行管理業務（約200プロジェクト・約500社/年）については、これまで職員が整理・分類を行っていたが、**マスターファイルのフォーマットを見直して非常勤職員によるデータの整理・分類を可能とし、併せてプロジェクト間の比較を容易にするなどの業務効率化を行う**ことで、これにかかる業務体制の見直しを行う。【経済産業省】

B 業務の実施体制の見直し 3

定型化・標準化

○外来種対策に関する技術について外部有識者の助言を受ける等最新の知見を収集し、これをもとに**Q&Aやガイドライン等の資料を作成し、判断の迅速化・業務の効率化・関係機関との調整を迅速化することで、職員の自治体や事業者からの問合せ対応や、直轄防除時の検討作業等の業務量を減少・合理化**し実施体制の縮小を図る。【環境省】

○能力構築支援事業について、個別事業の実施毎に相手国や省内（又は国内）関係部署等に対し事業内容に係る調整を実施してきたが、**事業管理ツールを導入し、3～4年後までの事業の必要性・位置付け及び現状・課題等を集約して明らかにしておく**ことで、効率的に中長期的な観点で調整を実施することが可能となり、年間約2,000時間の業務量の縮減が見込まれる。これを受けて、同事業のうち施設関連分野に係る業務にあっては、これまで専任者を置いて対応してきたが、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。【防衛省】

※事業管理ツール：能力構築支援事業に関する3～4年間の事業概要表。事業目的や必要性、実施期間、実施年度毎の目標及び目標達成に向けた教育内容、予算規模、相手国との交流全般状況についてまとめたもの。

○監督実施計画の作成要領、監督方法、完成検査実施計画の作成要領及び完成検査方法等を具体化した**マニュアルを整備及び地方調達における書式を統一化することにより、業務を定型化**し、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直すことで、年間2,060時間の業務量を縮減する見込み。【防衛省】

○建設工事の実施計画及び実施計画に関する資料のとりまとめ事務について、これまで部隊や施設ごとに個別の様式にて作成していた建設工事に係る部隊要望資料の**統一書式を整備し、また、記載事項等をマニュアル化することにより、各部隊より統一的な資料の提出を受ける**こととする。これらにより、実施計画書や予算管理資料、発注スケジュール、契約書類等の作成業務の効率化を図り、業務実施体制を見直すことで、年間1,950時間の業務量を縮減する見込み。【防衛省】

方法の見直し

○特定個人情報の取扱いに関する監督業務の手法にオフサイト検査を取り入れることにより、**従来、立入検査(実地)により行ってきた検査業務の一部を、執務室やテレワークにおいても実施可能とする**ことで、業務の効率化を図る。【個人情報保護委員会】

集約・一元化

- 第三部においては、条約を所管する外務省を所掌しており、2名の参事官が条約案の審査を担当しているところ、これまで条約案の審査については、各参事官ごとに担当する部局等が異なることから、各参事官ごとに1名の専門職（参事官付）を配置させ、各担当部局との連絡調整や審査に係るスケジュール管理を行ってきたが、審査の実施体制を見直し、**各参事官ごとに行っていた連絡調整やスケジュール管理に関する業務を一元化**することにより、審査業務の効率化を図り、専門職（参事官付）1名の合理化を行う。【内閣法制局】

- 農林水産省共済組合では、『総務・管理部門の縮小・合理化の推進』の観点から、平成31年4月から全国10支部（地方農政局等）を全廃して **共済事務の本部（本省）一元化**を行い、業務体制を本部及び所属所（約250箇所）として、現在まで以下の業務改革等に取り組んでいる。
 - i) 令和元年度においては、組合員証の発行事務を一元化し、保健事業（人間ドックや特定健康診査等）をアウトソーシング
 - ii) 令和2年度においては、業務の平準化を図る観点から業務体制の試行的運用（**地区別担当制から業務分野別グループ制**）
 - iii) 令和3年度においては、一元化後の業務量を勘案し、業務の平準化に対応した業務体制を構築（**地区別担当制から業務分野別スタッフ制の整備**）するため、旧支部定員（12人）を本部へ振替。特に地域毎・業務種類毎に業務量の偏りが発生しやすい共済組合員資格管理業務と短期給付金支払審査業務について、**固定的（縦割りの）な業務配分を止め、その時々により偏りのある種別業務量に応じて機動的な業務対応が行なえるようにスタッフ体制を敷く**ことで、より効率的な業務運営体制の構築を目指しているところ。【農林水産省】

C ICTを活用した業務処理の効率化・迅速化

- 管理する施設の保守点検に関する業務の一部について、これまで紙媒体の図面により各施設の設備の状態や作業内容を確認・記録・共有しており、例えば図面を必要とする業務上のやりとりの際には関係者が集まって打合せを行う必要があったが、**製図ソフトを利用した図面のデータ化を進めることにより、関係者の打合せを適宜対面によらない形式での実施に変更する**ほか、図面の修正や記録の記入などについて迅速かつ正確に行えるようにすることで業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。【宮内庁】
- 審査局において、デジタルプラットフォーム事業者による独占禁止法違反事件に迅速かつ的確に対処するための体制整備に必要となる審査専門官を配置するため、審査局におけるデジタル・フォレンジック・チームの業務について、新たな「審査情報解析システム」を導入し、公正取引委員会LAN・PCからの接続を可能にするとともにデータ保存用ストレージを増加するほか、高度なIT人材の育成・配置を行う、などの取組により、**電子証拠関連業務（例えば、立入検査等において事業者のパソコンやスマートフォンから収集した電子データを保全、解析する業務等）を効率化**して合理化を行う。【公正取引委員会】
- 金融機関等のモニタリング業務について、**関係資料の徴求等の一層のオンライン化を進める**ことで、業務の効率化を図る。【金融庁】
- 都道府県向けの各種調査について、実施方法や調査内容及び集計作業の見直しを行うことで事務作業の効率化を図る。具体的には、調査項目の削減や集計作業への**RPAの導入などにより、集計作業期間を短縮する**ことで、業務改善に取り組む。【総務省】
- 既存の業務について、情報システムの活用により省力化を行うことで業務を効率化する。表示に関する登記事件の処理等に際して使用する地図情報システムの機能を改修し、**建物に関する図面を簡便に検索する機能や、実地調査に当たり必要な情報が記載された図面を簡便に作成・印刷できる機能等の利用によって、登記事件の処理等に係る業務の効率化**を図る。【法務省】
- 経理業務に係る資料の簡素化、様式や手順の統一化等（専決範囲を見直し申請作業を削減、契約後に個別申請される監督職員の任命手続きを包括処理に変更）を図ることで業務を省力化し、**調査・報告物や物品管理事務等についてRPA（SEABISを使用した旅費の支払いに係る決議書決裁（電子決裁）起案作業を自動処理（1万件/年程度）**）、再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。【国土交通省】